

令和4年度第4回川口市文化芸術審議会 会議録

日 時 令和5年3月7日（火）15時～17時

場 所 川口市立幸栄公民館 会議室2号

出席者 (委員) 原田会長 丸山副会長

川上委員 寺久保委員 山下委員 宇田川委員 青木委員 伊藤委員

望月委員 大西委員 斎藤委員 川田委員 永井委員

(事務局) 濱田教育総務部長 藤田文化推進室長 田口主幹

桑原アートギャラリー館長 菅井主査

議事録

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告

・報告 (1) 川口市文化芸術基本計画における令和3年度事業評価結果について

【説明】 (事務局より説明)

【質疑・意見】

(委員) 状況を確認したい。毎年こういう評価を行って、毎年A評価あるいは毎年D評価といったものの集計はしているのか。

(事務局) そこまでの集計はとれていない。

(委員) 仮にこのままD評価が続くようであれば、対象となる政策に何らかの課題を抱えているのではないか。そういう意味での洗い出しも必要ではと思う。

(委員) 評価基準の必要性、効率性、有効性、公平性は、一般的に文化事業に対して当てはめる項目なのか。

(事務局) 文化芸術基本計画の評価は、市の行政評価の項目をこの評価に使用している。そのため、文化芸術に特化したものの視点にはなっていない。

(委員) これは文化芸術の中身に関するような評価とは一線を画すのではないかと思う。いくら良いものであっても価値判断ではなく、このような項目では評価しきれないところがあり、判断が難しいと思う。行政判断であっても20年30年経つから有効になることがあるだろうが、やはり判断は難しいところだと思う。

(事務局) 確かに点数化しているところは、定量的な判断であり、それ以外に定性的な点数ではない言葉で残していくようなところも重要であろうと思う。ご意見をいただいた経年評価については意義があると思うので今後検討し、取り入れられたらと思う。

(委員) 行政評価ということなので、地域全体を横並びで見なければいけない部分に加えて、言葉でということ以外にないのでないのではないかと思う。

(委員) 資料の6ページには、C評価である文化芸術体験事業とアートギャラリー企画関係は効率性と有効性が悪いが、必要性については満点となっている。つまりは、やり方が悪いということなのか。

(事務局) 必要性については、事業が市として市民に対して必要かというところを捉えているものであり、効率性については、直営ではなく委託等によって効率的に運営したか等である。

(委員) 体験型で期待どおりの効果が得られないと判断するというのは、どのようなことを期待しているのか。実際には、期待とされていたということなのか。

(事務局) この評価については、実際に担当した職員が評価しているため、職員の主観になってしまふが、どう感じたかによってこのような評価になっている。

(委員) 評価を数値化するには、担当者の性格によって違ってくるかもしれないが、評価をするという意識、取り組みは非常によいと思う。

(会長) 新型コロナウイルス等の影響もあり非常に厳しい状態の中で、担当者としては人を集める努力をしたが、結局集めることができなかつた等の理由により、自身で厳しく評価されたということだと思われる。

(委員) 近年、研修会等の参加者は非常に減っている。新型コロナウイルスの影響もあり、中止になったものもかなりあるため、評価は非常に難しいと思うが、頑張った結果の評価ということで解釈できるのではないか。

・報告（2）川口市立アートギャラリーの指定管理者制度導入について

【説明】（事務局より説明）

【質疑・意見】

(委員) アートギャラリー・アトリアをこの株式会社 21世紀文化芸術研究室と有限会社アプロリュスアソシエイツの2団体が運営するのか。

(事務局) 2団体としてではなく、この2社がグループとして構成されている株式会社 21世紀文化芸術研究室グループに、アートギャラリー・アトリアだけではなく、旧田中家住宅についても運営していただくなこととなっている。

(委員) 指定管理者が決まって良かった。市の中で芸術文化活動を一生懸命やってこられた方が所属している株式会社 21世紀文化芸術研究室グループの方々には、川口の美術の発展のために熱意をもって頑張っていただけるのではないかと思う。

・報告（3）令和4年度川口市立アートギャラリーの事業状況について

【説明】（事務局より説明）

【質疑・意見】

(委員) 事業の中で、特別支援学級合同作品展の来館者数が 1, 841 名と一番多い。作品を作成した小学校・中学校の子ども達、生徒達の励みになったのではないかと思う。作品展の会場の雰囲気はどうだったのか。

(事務局) 子ども連れのご家族で来館している方が多かった。また、展示作品は素晴らしい作品が多く、アートギャラリー・アトリアのスタジオは外からもよく見えるため、通りがかりの方も来館され、とても賑わいがあった。

(委員) 企画展と貸しギャラリーの来館者数はあまり変わらない。これだと貸しギャラリーでの

収入が多くなるので、貸しギャラリー事業はやめられない。

4 議事

・議事 (1) 令和5年度川口市立アートギャラリーの事業予定について

【説明】 (事務局より説明)

【質疑・意見】

(委員) 旧田中家住宅100周年記念の事業の内容はどのようなものなのか。

(事務局) 今、旧田中家住宅は国的重要文化財なっており、建物を見ていただくだけでなく、併せて美術品等の展示も行う内容となっている。

(会長) 旧田中家住宅100周年記念の事業は2回あるが、同じテーマで行うのか、それとも違うテーマで行うのか。

(事務局) 2回とも違うテーマである。最初の11月の秋の企画は、「盆栽」を予定しており、3月の企画は、「美術品」の展示になると伺っている。

(委員) 令和5年度からアートギャラリーの施設を指定管理者が運営することになると、既存の事業を継続しつつ、指定管理者の提案により少しづつ、変わっていくのか。

(事務局) 既存のアートの年賀状展は引き続き実施しながら、名称を「日本の正月と遊び」に変えるなど、内容も少しづつ変えながら実施していく。

(委員) 旧田中家住宅を過去に利用したことがあるが、とても趣のある施設であると思う。委員の方々は、文化芸術に造詣が深いため、旧田中家住宅に行った方は多いと思うが、近所の方であっても興味が無く行ったことがないという方が多いため、来館していただけるよう広めていきたい。

(委員) 毎年、市の担当者から旧田中家住宅を使用しての企画について依頼を受けているが、指定管理者に代わると、今後はどのようになるのか。

(事務局) 今まででは、旧田中家住宅を管理している文化財課からの依頼であったと思うが、今後は、指定管理者とのやり取りになる。

(委員) 今後、市は関係なくなるのか。旧田中家住宅に置いてある道具等はどうなるのか。

(事務局) 市が関係なくなるということはないが、道具等は市の管理にはならない。市としても、調整が必要となると思われる所以、担当課である文化財課に相談していただきたい。

(事務局) 指定管理者に施設の管理が移行することで、ご不安な面をあると思う。今まででは、文化財課が直接行っていた事業だけでなく、委託で行っている事業もあった。これを一体的に指定管理者が行うことになる。今後、指定管理者と引き継ぎを行うため、不都合等があれば担当課である文化財課に連絡していただければ対処させていただく。

(委員) アートギャラリーの運営内容はわかったが、指定管理者からの提案として、川口出身の作家が絵や彫刻を教える、街を美術館にする等、運営の他にやりたというものはなかったのか。

(事務局) 指定管理については、あくまでもアートギャラリー・アトリアの管理運営であり、アートギャラリー・アトリア以外での事業は、指定管理者の自主事業となる。指定管理者から提案については、令和5年度の予定表にあるとおり、アトリアと旧田中家住宅との合

同の展覧会が2つ入っており、アートギャラリーだけの事業ではないと考えている。

市、全体の文化芸術の高揚については、指定管理者ではなく、本来、文化推進室が実施していく立場と考えている。

(委員) 令和5年度のスケジュールに企画講座と記載されているが具体的に決まっているものはあるのか。

(事務局) 指定管理者から、4月の企画講座として、25名ほどで、子ども向けに大きな絵を描く、ワークショップを開催すると伺っている。今後、子ども向けの企画講座を増やし、アートギャラリーの目的の一つであるアートの入り口のコンセプトを担っていただく。

(委員) 2つ程、時代の流れの情報を共有したい。1つ目として、学校の先生は忙し過ぎるとの理由から採用の申し込みが少なくなっているため、働き方改革による部活動の地域移管が取り沙汰されている。テレビでは、運動部が話題に取り上げられているが、勿論、文化部にも関係している。2つ目として、新聞に掲載されていたが、4月1日から「こども家庭庁」が発足することに伴い、「こども基本法」が施行される。これは、行政の施策の中に、子どもの意見を反映させるということであり、子ども主体で、動くことを目的にしている。内閣府から出されている事例には、審議会に子どもを参加させる、パブリックコメントを子どもを対象に実施する等があり、子どもや若者に身近なSNS等を活用した意見聴取がしやすくなるようになっている。今後、このような視点が必要だと実感している。委員の方々にも気に留めていただければと思う。

(事務所) アートギャラリーでは、色々な企画を実施しているが、ワークショップにおいては、終わった後に子ども達にアンケートを取っており、その意見を取り入れて次のワークショップに活かすようにしている。指定管理者に代わっても、アンケートを継続するよう依頼している。

(委員) 部活動の地域移管は、当然、文化部もあるので、文化関連の団体がその受け皿になってくると思う。うまくマッチングできるか、また、中学生が地域移管した際には地域単位で盛んな地域とそうでない地域と市内でも分かれてくる。地域差が出ないように、市がある程度、調整いただけなければ機能しないのではないか。是非、文化推進室に頑張っていただきたい。

(事務局) 地域移管については、地域で文化活動している方によって地域差が出るのではないかと思っている。文化推進室だけでは解決できない内容なので、学校教育部と連携して部活動の地域移管の問題について協議したいと思う。

(委員) 地域移管については、4月から始まってしまう。今まで、学校内で何らかの部活動に加入することとなっていたが、この4月からは部活動に加入しなくてもいいと、中学校に入学予定の現在の小学6年生に通知されている。行政としては、時間がかかる問題ではあると思うが、早急に対応していただきたい。

(事務局) 現在、学校教育部において、部活動の地域移管について検討委員会を立ち上げている。そこに、スポーツ関係、生涯学習関係は入っているが文化関係は入っていない。文部科学省、スポーツ省では、2025年度までに地域移行を行うこととなっており、スポーツ関係の方が先行している状況である。全国的に非常に難しい状況で、この件については

多くの課題があり、文部科学省もスピードダウンしている。しかし、現在、土目ついでは、部活動を新規に少しずつ移行していくこうと、スポーツ及び文化の部活動が平行して動いている。今まで市では、一人、一つの部活動を推奨してきたが、現在、中学生全員が部活動に加入している状況ではない。今後、小学4、5年生が中学校に進学した際には、部活動に入らなくてもよくなると思われる。スポーツであれ、文化であれ、地元で活動しているクラブ等に先行して加入することになると思う。部活動の地域移行とは、少し路線が違う状況でスタートしてしまうため、子ども達が文化活動を学びたいということになった際には、地域の方の力を借りいただき、市としても、バックアップしていきたい。

(委員) 子ども達に豊文化を知ってもらうため、小中学校に何回か伺ったことがある。そこにかかる子ども達のお茶やお菓子代については、負担していただきたい。何か援助していただく方法はないのか。

(事務局) 非常に大きな課題である。今まで部活動ということで、大体、先生方が指導し、用具等は個人負担であった。地域移行となると、地域でお願いする選手への指導費は、全て自前とは行かないと思う。本来であれば参加される子ども達は、運動部の場合であれば、グローブやシューズ等は自身で用意するものであるため、お茶やお菓子代等も自身で負担していただくものと思っている。認識として学校側もお願いできるのであればとうにになってしまっているため、このような事も含めて、地域移行の検討を進めていきたい。

(会長) 委員の方々からの意見について、事務局で受け止めていただき、川口市文化芸術基本計画にも反映させていただくようお願いしたい。

5 その他

・令和5年度川口市文化芸術審議会の開催内容（案）について

【説明】 （事務局より追加資料1に基づき説明）

【質疑・意見】 なし

・川口市立アートギャラリーの指定管理者制度導入及び文化推進室の移転について

【説明】 （事務局より追加資料2に基づき説明）

【質疑・意見】 なし

6 閉会